



三条 法人会だより

もっと、いい会社であるために。

平成24.9.20

第28号

公益社団法人

三条法人会

三条市須頃1-20

三条商工会議所会館5F

TEL (0256) 35-6350

FAX (0256) 32-9335

URL

[http://www.](http://www.sanjohojinkai.or.jp/)

[sanjohojinkai.or.jp/](http://www.sanjohojinkai.or.jp/)

発行責任者

総務広報委員長 成田秀雄

(題字 顧問 宮原松雄)



(写真提供 三条市)

「栄スマートインターチェンジ開通」

近年、高速道路の整備率が高まると同時に、スマートインターチェンジの整備が全国的に広まっている中、三条市が東日本高速道路(株)と連携して整備した栄地区の北陸自動車道・ETC車専用のインターチェンジ「栄スマートインターチェンジ」が7月14日午後3時に開通。

県内で8箇所目のスマートインターチェンジで、運用形態は、ETC専用の上り下り両方向で乗り降り可能であり、ETC機器搭載の全車両が24時間利用可能となっている。この利用形態は、県内では初めてのスマートインターチェンジで、開通を契機に、全国各地の人々との交流が深まり、地域産業、観光産業等地域の活性化が図られることに大きく期待されている。

総事業費17億4千万円が投じられた新たな高速道路乗り入れの拠点施設で、1日1,000台の利用が見込まれている。

法人会

消費税期限内納付

推進運動実施中



「社団法人三条法人会」を解散し、 「公益社団法人三条法人会」組織として新発足致しました。

公益社団法人三条法人会 会長 馬 場 信 彦

上記の経過につきましては、平成20年12月1日付けで公益法人関連法が施行されたことを受けて、昨年の4月に私共の上部団体であります「財団法人全国法人会総連合」が、内閣府の認可を得て、「公益財団法人全国法人会総連合」として、新たにスタート致しました。

私どもの法人会は、全国約88万社の会員企業があり、41都道府県に442の法人組織による法人会があり、統一的かつ地域に密着した活動を展開していることから、出来るだけ早急に社団法人から公益社団法人としての申請認定を得るよう要請されました。社団法人三条法人会では、より公益性の高い組織に変更するため、平成23年度の最優先課題として取り組んで進めてきました。

当会は、今年3月31日までは24年半「社団法人三条法人会」でしたが、この組織を解散、全国112番目に申請し本年4月1日(日)に新潟地方法務局で登記が完了し、晴れて「公益社団法人三条法人会」の組織として新発足致しました。蛇足になりますが、よく法務局が日曜日に平常通りオープンして登記が出来ましたね。と、沢山の方々から、『おめでとう』と言われる前に、『なんで日曜日に登記が出来たの?と、多くの方から聞かれました』。『それは、事前に内閣府で、特例民法法人の平成24年4月1日付けの移行の登記の取扱いについて、関係省庁間で検討され、平成24年4月1日に地方法務局を開庁して登記の申請を受け付けることとなったのが経緯です』。

現在、公益社団法人三条法人会は、三条税務署管内にあります所管法人数3,500社のうち、2,051社の会員、青年部会会員93名、女性部会会員99名で組織されています。新設公益法人として、この会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行います。そして、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とした事業を行います。なお、今回の公益法人制度改革を法人会の理念として、法人会の原点であります「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の再構築を図るための手段として会員増強に力を入れ、平成24年度は、地域の活性化にもつながるよう、下記の事業に取り組めます。

1. 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業。

(1) 税に関する研修・セミナー事業 (2) 講演会事業 (3) 租税教育事業 (4) 税の広報事業 (5) 税の調査研究 (支援を含む) 及び社会への提言事業

2. 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 講演会・セミナーの開催事業

(2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

3. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実 (2) 広報活動の充実 (3) 青年・女性部会の充実 (4) 法人会会員の福利厚生の向上に資することを目的とする事業

4. 本会の組織を充実し、全国法人会総連合・新潟県法人会連合会及び友誼団体との強化を図る事業

5. 本会の活動に関係する諸官公庁との連携を図る事業

6. その他、本会の目的達成に必要な事業

当法人会は、平成24年4月1日に新潟県公益認定等委員会より公益社団法人への移行認定が答申され、登記も完了し、正式に公益社団法人三条法人会として発展的な組織に衣替えし、新たな歴史の歩みを刻んでいくことになりました。

公益社団法人への移行については、「新公益法人制度」が施工されたのに伴い、当会では総会決議を経て申請を行い、認定を受けたものです。新公益法人制度では、民間による非営利活動を活性化させ「民による公益を増進していく」という、民間の非営利活動を支援する考え方に基づくもので、公益社団法人へ移行するに当たっては団体の公益性、公平性、透明性を確保するために、これまでに行ってきた法人会事業や会計をはじめ厳格な適正審査が行われ認定になりました。

これまで、当法人会は社団法人として設立以来24年余にわたり、税を基本として、企業社会や地域社会の利益増進のために自立した姿勢で事業を推進してきたものであり、今回の公益社団法人への移行認定は、これまでの歴史への評価そのものであると言えます。

法人会は、今次の高い社会的評価と信用が確保される公益社団法人に認定されたことによって、さらに高次の社会的使命を果たし、積極的な公益事業の展開を通じて、企業社会、地域社会、そして行政に役立つ団体を強く意識していくものであります。

最後になりましたが、長年お世話を頂いた、鈴木専務理事に感謝申し上げ、新しく関崎光明事務局長をお迎え致しましたので、新体制の組織に万全なるご協力ご支援をお願い致しましてご挨拶とします。

公益社団法人 三条法人会

第1回 通常総会並びに記念講演会を開催

平成24年5月29日午後2時から、三条市横町2[銭心亭お・乃]において、公益社団法人移行後の第1回通常総会を開催した。通常総会では、平成23年度決算報告が審議され承認されると共に、理事会で議決された平成23年度事業報告、平成24年度事業計画、収支予算の報告が行われました。

平成24年度の活動の基本方針は、新設公益法人として、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与する共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とした事業を行うこととしています。

議案全てが原案通り承認された後、功労者表彰が行われ、会員増強功績者表彰5名、福利厚生制度功績者表彰13名にそれぞれ、表彰状、感謝状が贈呈された。又15年の永きにわたり法人会事務局として勤めてこられた鈴木毅専務理事の退任が報告されるとともに、後任として6月1日付けで関崎光明事務局長が就任することが報告された。

表彰式の後、来賓の方々から祝辞があり総会を終了した。その後記念講演会では、政治ジャーナリストとしてお馴染みの末延吉正氏より「政局展望」～野田増税政権と政界再編～と題し、情報豊かな興味深い話に聞き入り午後5時終了した。



記念講演会講師 末延吉正氏



右・退任した鈴木毅専務理事、左・新事務局長の関崎光明

受賞おめでとうございます。

●平成24年度全法連・県法連功労者表彰●

(順不同・敬称略)

○全法連功労者表彰

副会長 野澤幸司(田上地区会)
常任理事 丸川肇平(加茂地区会)

○県連関係功労者表彰

監事 荻澤喜一郎(三条地区会)
理事 原山義史(見附地区会)
理事 桑原栄助(三条地区会)

○県連関係功労者感謝状

専務理事 鈴木毅

(平成24年5月24日県法人会連合会総会会場において受賞)

●平成24年度公益社団法人三条法人会功労者表彰●

議事終了後、表彰式が行われ、会員増強並びに福利厚生制度に特別功績のあった方々に、会長より表彰状並びに感謝状が贈呈された。受賞された方々は次のとおり。(順不同・敬称略)

○会員増強功績者表彰

(特別表彰状)

(公社)三条法人会 常任理事 西 渥 精 一 (三条地区会)
(公社)三条法人会 常任理事 加 藤 紋次郎 (三条地区会)

(表彰状)

関東信越税理士会三条支部長 石 月 良 典
(公社)三条法人会 副会長 野 崎 正 明 (三条地区会)
(公社)三条法人会 常任理事 佐 藤 弘 志 (三条地区会)

○福利厚生制度功績者表彰

(感謝状)

(公社)三条法人会 副会長 阿 部 大 爾 (加茂地区会)
(公社)三条法人会 副会長 小 出 茂 (栄地区会)
(公社)三条法人会 常任理事 渡 辺 定 一 (下田地区会)

(公社)三条法人会 会 員 小 林 淳 (三条地区会)
(公社)三条法人会 会 員 西海持 孝 (三条地区会)
(公社)三条法人会 会 員 小 林 敏 男 (三条地区会)
(公社)三条法人会 会 員 齋 藤 八重子 (三条地区会)
(公社)三条法人会 会 員 近 藤 昇 (見附地区会)
(公社)三条法人会 会 員 布 施 信 孝 (田上地区会)
(公社)三条法人会 専務理事 鈴木毅

大同生命保険㈱

三条営業所 推進社員 川 越 正 藏
三条営業所 推進社員 目 黒 美 穂
三条営業所 推進社員 桑 原 と も 子

平成24年度 第1回通常総会 本会収支決算報告

■平成23年度決算報告(単位:千円) 平成24年5月29日の総会で承認されました。

基本財産運用益	3	当期経常増減額(A-B)	△2,037
特定資産運用益	2	経常外収益	0
受取会費	8,330	経常外費用	0
事業収益	3,418	税引前当期一般正味財産増減額	△2,037
受取補助金	12,539	法人税・法人県民税・法人市民税	0
雑収入	479	当期一般正味財産増減額	0
経営収益(A)	24,771	一般正味財産期首残高	12,129
		一般正味財産期末残高	10,092
		正味財産期末残高	10,092
事業費	20,095		
管理費	6,713		
経常費用計(B)	26,808		

■財産目録(単位:千円) 平成24年3月31日現在

I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金	26	未払金	1,307
普通預金	3,464	預り金	64
定期預金	150	流動負債合計	1,371
流動資産合計	3,640	2. 固定負債	
2. 固定資産		退職給与引当金	1,000
(1) 基本財産		固定負債合計	1,000
定期預金	5,000	負債合計	2,371
(2) 特定資産		正味財産	10,092
社会貢献活動引当資産	2,000		
周年行事引当資産	700		
退職給与引当資産	1,000		
(3) その他の固定資産			
什器備品・パソコン等	1		
電話加入権	122		
固定資産合計	8,823		
資産合計	12,463		

平成24年度 事業計画の決定について

～公益法人制度移行後の初年度の事業計画・予算～

24年度主な事業計画

- 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業
 - 税に関する研修・セミナー事業
 - 講演会事業
 - 租税教育事業
 - 税の広報事業
 - 税の調査研究及び社会への提言事業
- 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業
 - 講演会・セミナーの開催事業
 - 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業
- 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業
 - 組織の強化・充実
 - 広報活動の充実
 - 青年・女性部会の充実
 - 法人会会員の福利厚生の上に資することを目的とする事業
- 本会の組織を充実し、全国法人会総連合・新潟県法人会連合会及び友誼団体との強化を図る事業
- 本会の活動に関係する諸公官庁との連携を図る事業
- その他、本会の目的達成に必要な事業

24年度予算

基本財産運用益	3
特定資産運用益	2
受取会費	8,409
事業収益	3,310
受取補助金	11,603
雑収入	481
経営収益(A)	23,808
事業費	19,639
管理費	4,835
経常費用計(B)	24,474
当期経常増減額(A-B)	△666
経常外収益	0
経常外費用	0
税引前当期一般正味財産増減額	△666
法人税・法人県民税・法人市民税	0
当期一般正味財産増減額	△666
一般正味財産期首残高	10,092
一般正味財産期末残高	9,426
正味財産期末残高	9,426

三条税務署人事異動発令される

着任のあいさつ



三条税務署 署長 瀧澤 富夫

この度の人事異動で、東京国税局麹町税務署総合特別国税調査官から三条税務署長として着任いたしました瀧澤でございます。

公益社団法人三条法人会の皆様方には、日頃から法人会活動を通じまして、税務行政全般にわたり深いご理解と多大な協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、新潟県魚沼市(旧小出町)出身でありますが、今まで東京国税局管内で勤務しておりましたので、関東信越国税局管内の勤務は初めてとなります。三条税務署管内は、豊かな自然と、それぞれの市町で長い歴史と固有の文化や産業を有し、発展させてきた素晴らしい地域であり、極めて人情味豊かな土地柄と伺っております。この様な地で勤務できますことを大変光栄に思っております。

三条法人会におかれましては、これまでも様々な研修会・講演会等を多数開催するほか、高校生を対象とした租税教育活動の推進や社会貢献活動として福祉施設へのタオルの寄贈を行われ、また、本年度から小学生を対象とした税に関する絵はがきコンクールを実施されると伺っております。

これらは馬場会長をはじめとする役員の皆様方のご理解とご協力の賜物であり、このような様々な活動に対し改めて敬意を表する次第です。

さて、平成20年の公益法人制度改革関連法施行に伴い、三条法人会では本年4月1日付で公益社団法人の設立登記をされたとお聞きしております。公益社団法人移行後は国税当局が主務官庁ではなくなりますが、これまでの協力関係は変わるものではなく、今後も法人会活動に協力してまいりたいと考えております。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、人口構成の急激な変化や経済のグローバル化等社会構造の変化の中、社会保障と税の一体改革に伴う消費税増税議論など国民の税に対する関心が高まってきております。

このような状況の中、私どもといたしましては、社会情勢の変化に柔軟に対応し、国税庁の使命である「適正・公平な課税の実現」と「期限内収納の確保」に努めることは元より、多様化する納税者のニーズに対応するために窓口の一本化等に取り組んでいるところであり、とりわけ、国税電子申告・納税システム「e-Tax」の普及定着に向けて組織を挙げて取り組んでおります。三条法人会では、役員・事務局を通じて積極的に利用勧奨や広報活動に取り組んでいただいており、大変心強く感じております。

今後とも、申告納税の発展、そしてe-Taxの普及定着のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人三条法人会の益々のご発展と会員皆様方のご事業のご繁栄並びにご健勝を祈年いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

関東信越国税局では、7月10日付で人事異動が発令されました。

発令内容は、次のとおりです。

●転 出

新 所 属 ・ 職 名	氏 名	旧 所 属 ・ 職 名
関東信越国税局 調査査察部 調査管理課 課長	浅 見 清 美	署長
熊谷税務署 総務課 総務課長	田 邊 尚 登	総務課長
新潟税務署 個人課税第四部門 統括国税調査官	中 野 和 志	管理運営・徴収部門 統括国税徴収官
関東信越国税局 総務部 新潟派遣 納税者支援調整官	戸 川 真由美	個人課税第一部門 統括国税調査官
長岡税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官	中 村 芳 彦	法人課税第一部門 統括国税調査官
関東信越国税局 調査査察部 主査	五十嵐 義 之	法人課税第一部門 総括上席国税調査官

●転 入

新 所 属 ・ 職 名	氏 名	旧 所 属 ・ 職 名
署長	瀧 澤 富 夫	東京国税局 麹町税務署 特別国税調査官(総合調査担当)
総務課長	窪 田 剛	前橋税務署 資産課税第一部門 統括国税調査官
管理運営・徴収部門 統括国税徴収官	狩 野 泰 彦	新潟税務署 管理運営第四部門 統括国税徴収官
個人課税第一部門 統括国税調査官	須 藤 利 昭	新潟税務署 情報技術専門官(所得担当)
法人課税第一部門 統括国税調査官	高 橋 泰 明	関東信越国税局 課税第二部 法人課税課 実務指導専門官
法人課税第一部門 総括上席国税調査官	鈴 木 毅	高田税務署 法人課税第一部門 総括上席国税調査官

青年部会の活動



5月22日(火)饒心亭おゝ乃において、公益法人移行後最初の定時総会を開催し、以下の基本方針を採択した。

（基本方針）

公益社団法人三条法人会青年部会は次代を担う青年経営者として、税務知識の向上と企業経営の健全なる発展、加えて部会員の自由な発想をもとに地域社会への貢献を目指した事業活動を柱に会員相互のつながりを深める団体として活動します。

又公益法人としての使命を達成するため、「税の啓発」をはじめとする税務知識普及向上に取り組めます。

特に、青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」及び「会員増強運動」について目標値を定め積極的な展開を図ります。

その後、平成23年度事業報告・収支決算報告・平成24年度事業計画(案)・収支予算(案)を満場一致で承認した。

又会員増強については、本年度15名の増を図り活発な活動ができるよう頑張っていくこととしています。以下の5名の方が新たに会員として入会して頂きました。

（新入会員の紹介）

(有)日宏住設	栗山佳大	三条市一ノ門1-13-7
(株)馬場工業所	馬場輝仁	三条市島田1-10-3
広野産業(株)	広野悦弘	三条市東裏館2-14-11
(株)東栄自動車	鈴木英徳	三条市須頃2-132
(株)豊和工業	阿部隆行	加茂市千刈3-14-28

会員数94名(平成24年8月現在)

女性部会の活動



7月18日(木)松木屋会議室において、平成24年度定時総会を開催。平成23年度事業報告・収支決算、並びに平成24年度事業計画(案)・収支予算(案)を満場一致で承認した。

本年度の新たな展開として、新公益法人制度へ移行した事から、租税教育の一環として将来を担う子供たちに税を正しく認識してもらおうとともに、税の関心を高めるため「税に関する絵はがきコンクール」を実施することとした。

24年度の主な事業

- ・経営研修会(法律・金融・経済等)
- ・事業所見学会並びに親睦会
- ・税務研修会並びに懇談会
- ・新春例会(青年部会との合同研修会)
- ・地域社会貢献活動の推進(タオルの収集・寄贈)
- ・会員増強運動の推進
- ・税に関する絵はがきコンクールの実施



節電啓発活動の実施

全法連女性部会連絡協議会が進める節電啓発活動の一環として三条法人会女性部会では、8月5日(日)三条夏祭り商店街夜店市会場で節電を呼びかけるパンフ・うちわ・税の啓発冊子の配布活動を実施した。

企業訪問

板垣金属株式会社



【会社の概要】

- 代表者 代表取締役社長 板垣 薫
- 住所 〒959-1151 新潟県三条市猪子場新田695番地
tel 0256-45-2206 fax 0256-45-4127
- 資本金 1000万円
- 従業員数 17名
- 事業内容 各種板金加工を中心にFA機器・自動車・スチール家具・厨房機器・建築金具・農機具・動物医療機器・などの製品や部品の製作
- e-mail k-itagaki@e-call.biz
- URL http://www.e-call.biz

1969年（昭和44年1月）南蒲原郡栄村で建設機械用の板金加工で創業を開始。

その後 好景気に支えられ受注も順調に推移いたしておりましたが、オイルショックやドルショックと世の中の動向で成績も大きく変動、安定した経営を行うため特徴を持った生産形態を考え1980年板金用NC工作機械（タレットパンチングプレス）を導入、1984年金属切断用にCo2レーザーを導入と当時めずらしい工作機械を導入、そのつど新しい客先と仕事が発生してきた。

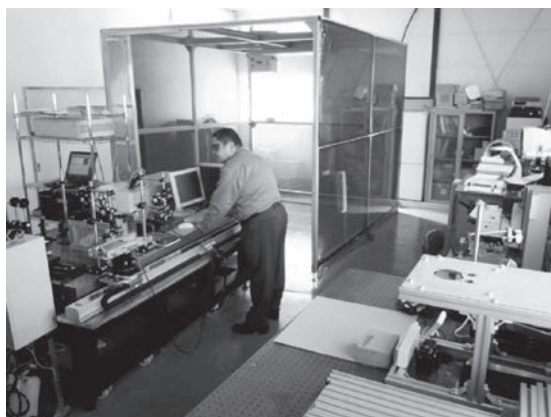
それと平行し、新商品の開発にも力を入れてきた。

中でも動物用の医療機器（薬浴用のジェットバスや動物用手術補助具 他）金属用カラーレーザーマーキングなど ニッチな部分に注目し開発してきた。

現在では、地元大学・高専などと生産技術の開発を進めておりレーザーに関しては4件の特許を出願中である。

最近では小径孔（5～25 μ m）の加工に注目し平成8年より研究を続けており平成15年からエネルギー関係の受注を目指し頑張っている。

●現在の特徴



●レーザー実験風景

レーザーの種類	波長	出力	台数	特徴
Co2	10.6 μ m	30W	1台	ガルバノ
	10.6 μ m	100W	1台	ガルバノ
	10.6 μ m	2,000W	1台	2次元テーブル
	10.6 μ m	2,000W	1台	3次元テーブル
YAG	1,064 nm	30W	1台	ガルバノ
	1,064 nm	200W	1台	ガルバノ
	1,064 nm	300W	1台	ガルバノ
Yvo4	1,064 nm	6W	2台	モバイル、ガルバノ
	1,064 nm	15W	2台	発色、ガルバノ
Yvo4	1,064 nm	16W	1台	PIC秒
	532 nm	8W		
	355 nm	4W		
Yb	1,090 nm	30W	1台	三次元刻印



●工場全景

板金機械	台数	板金機械	台数
タレットパンチングプレス	2台	セットプレス	1台
ベンダー	3台	ロール	2台
TIG溶接	4台	フライス盤	2台
Co2溶接	2台	旋盤	2台
スポット溶接機	3台	ボール盤	3台
プレス20～60トン	4台	タップ盤	3台
コーナーシャー	2台	研磨機	1台

生 きて 健康法・趣味～



減量と野球観戦

(有)ホームサービス シバヤ

代表取締役 渋谷 章治 様

私は、昭和25年生まれで、満62才になります。

今まで大病せずに、この年まで頑張ってきたのは家族のおかげだと思います。

7年前に中々止められなかったタバコと別れ、健康状態が良くなりました。

最近は、体重が増え減量することが目標となり、ヘルスマーターと格闘しています。

趣味はこれといって何もないので、孫の子守りか、それとも野球観戦かな？

息子が小学校の頃、少年野球のチームに入り親子で練習して試合に勝つ喜びを知りました。それが高校野球になると手も出せない口も出せない状態でした。

無理とわかっていても、息子は甲子園を目指し、3年間投手で頑張っている姿を見ていると親も、とても刺激になり頑張れたものでした。

(私が45才位の時かな?)

その後、息子と共に地域の野球チームに属し3年位楽しい野球をやったものでした。

今現在、野球は酒を呑みながらテレビ観戦しています。

それとゴルフを少々……。

コースを回り、いつも思う事はボールが真つすぐとばない、思った所に打てないです。

今年は健康のために練習をして1球でも良いから真つすぐに打ってストレスを解消したいものです。



素晴らしい毎日を送る

rue de blanc (リュ デ ブラン)

代表 石附 千恵子 様

司会業を経て、13年前「その人の持っている能力や強み、アイデアを引き出し、目標達成や夢の実現をお手伝いしたい。」と始めた個人コーチング。それが時代のニーズにより、コミュニケーションやコーチングの研修業へと広がり、幸いにも講師には不自由しないであろう首都圏の方々からの依頼も多く、現在週の半分は首都圏に滞在。この原稿も出張先の横浜で書いています。

そんな私が「もっと魂レベルでその人の本質が求める人生をサポートしたい。」との思いから、意識の90%を占める潜在意識にアプローチする『ヒプノセラピー』という手法に出会いました。その後、コーチングとヒプノ等を融合させたスタイルで、ご縁をいただいた方々がこれまで以上に活き活きと成果を出される姿に、確かな手ごたえを感じていますし、何より私自身、皆様から多くの気づきを頂いています。

しかしながら、アメリカではメジャーなこのヒプノも、日本ではまだまだマイナーな手法。人々がなかなか飛び込み難いのも事実です。

そこで最近、「少しでも多くの方に、もっと気軽にヒプノを取り入れ、潜在意識を自分自身の味方につけてもらえたら…」そして「ご自身が望む『素晴らしい毎日』を送っていただけたら…」と思い、私のこれまでの経験・スキルを活かした、起床時と就寝時に聴いて頂く瞑想&ヒプノCDを制作いたしました。

すでに完成を楽しみにしてくださっている方もあり、私自身このようなライフワーク(生きがい)と出会えた事に、心から感謝し、幸せを感じています。



編集後記

厳しかった夏の日差しも、秋風とともに和らぎ、ようやく野山のよそおいにも秋の気配が感じられる今日この頃です。会員の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて今回、三条法人会が公益社団法人へと組織変更して初めての法人会だよりをお届けいたします。新たな三条法人会の情報、活動等を皆様にごわかりやすくお伝えできましたでしょうか。それと共に、先日退任された鈴木専務理事の功績に心から感謝申し上げるとともに、新たにお迎えした関崎事務局長を中心とする新体制の事務局へ熱いエールを送り、編集後記といたします。

委員会の動き・セミナー開催の動き



「総務広報委員会」
(法人会だより編集会議)



「平成24年度税制改正のポイント並びに
消費税の実務講座開催」

第12回 法人会親善ゴルフ大会 114名が 参加

第12回法人会ゴルフ大会を、4月24日大新潟カントリークラブ三条コースで開催した。公益社団法人移行後初の大会となったが、昨年を上回る参加者となり、天候にも恵まれシーズン初めながら皆さん好スコアでラウンド、会員の活発な交流と親睦が深まった1日となった。

ラウンド後、ハミングプラザビップにおいて、表彰式、懇親会を予定どおり行った。

■成績は、次のとおりです。(敬称略)

・個人戦

			GROSS	HDCP	NET
優 勝	小出	茂	(91	24.0	67.0)
準優勝	高橋	逸雄	(88	19.2	68.8)
三 位	木伏	良雄	(96	27.2	68.8)
四 位	猪熊	文男	(93	24.0	69.0)
五 位	大関	裕子	(97	25.6	71.4)
B/G賞	石川	猛	(41	+41	82)

女性の部優勝

大関 裕子 (97 25.6 71.4)



優勝者の小出 茂さん

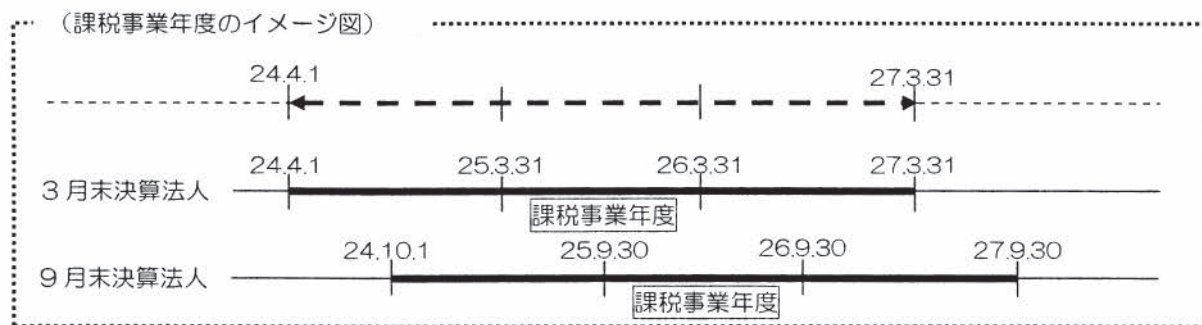
・団体戦

			GROSS	HDCP	NET
優 勝	見附地区会	(高橋逸雄・吉原雅人・山田サイ・斉藤 実)	379	91.2	287.8
準優勝	三条地区会	(猪熊文男・矢島光男・桑原栄助・長橋一雄)	393	100.8	292.2
三 位	下田地区会	(西潟一博・渡辺定一・吉田英達・酒井宣幸)	384	84.8	299.2
四 位	栄地区会	(小出 茂・山口 修・斉藤 聡・桑原一郎)	428	128.0	300.0
五 位	税理士会	(木伏良雄・関根龍一・中野 亘・依田精一)	397	94.4	302.6
六 位	加茂地区会	(大関裕子・阿部一郎・川崎 晃・田辺 牧)	407	102.4	304.6
七 位	田上地区会	(豊田裕二・野沢幸司・荒沢 修・北沢勝美)	398	91.2	306.8
八 位	青年部	(石川 猛・長岡信治・鈴木 一・中條耕太郎)	393	78.4	314.6

**復興特別法人税の創設に伴い、原則として、
平成24年4月1日から3年以内に開始する事業年度
について、課税標準法人税額がある場合には、
復興特別法人税申告書を提出する必要があります。**

◎ 平成 23 年 12 月 2 日に公布された「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」において復興特別法人税制度が創設されました。

これに伴い、法人は原則として、平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの期間内に最初に開始する事業年度開始の日から同日以後 3 年を経過する日までの期間内の日の属する事業年度（課税事業年度）について、各課税事業年度終了の日の翌日から 2 月以内に、税務署長に対し、復興特別法人税申告書を提出しなければなりません。



※ 平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの間に設立した法人や、同期間に事業年度を変更した法人等につきましては、特例があります。

各課税事業年度の課税標準法人税額は、一定の場合を除き、各課税事業年度の基準法人税額とされており、法人税申告書別表一（一）を使用する法人の場合、基準法人税額は、次の算式により計算した金額となります。

（算 式）

$$\text{基準法人税額} = \text{別表一（一）「2」欄} - \text{別表一（一）「3」欄} + \text{別表一（一）「5」欄}$$

なお、上記の課税事業年度であっても、課税標準である課税標準法人税額がない場合には、復興特別法人税申告書を提出する必要はありません。

また、復興特別所得税の額は、復興特別法人税の額から控除することとされていますが、控除しきれない復興特別所得税の額がある場合には、復興特別法人税申告書を提出することにより、還付を受けることができます。

◎ 復興特別法人税のあらましにつきましては、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）に掲載しております。

（掲載場所） 「国税庁ホームページ」→「税について調べる」→「パンフレット・手引き」→「法人税関係」
→「復興特別法人税のあらまし」

復興特別所得税の源泉徴収のあらまし (平成25年1月以降の源泉徴収)

平成23年12月2日に東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法(平成23年法律第117号)が公布されました。

これにより、所得税の源泉徴収義務者は、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得について源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収し、源泉所得税の法定納期限までに、その復興特別所得税を源泉所得税と併せて国に納付しなければならないこととされました。

(注) 租税条約の規定により、所得税法及び租税特別措置法に規定する税率以下の限度税率が適用される場合には、復興特別所得税は課されません。

1 源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額

源泉徴収すべき復興特別所得税の額は、源泉徴収すべき所得税の額の2.1%相当額とされており、復興特別所得税は、所得税の源泉徴収の際に併せて源泉徴収することとされています。

実際には、次のとおり、源泉徴収の対象となる支払金額等に対して、所得税と復興特別所得税の合計税率を乗じて計算した金額を徴収し、1枚の所得税徴収高計算書(納付書)で納付します。

(注) 給与等に係る所得税及び復興特別所得税の源泉徴収については次の2により行います。

【源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額】

$$\text{支払金額等} \times \text{合計税率}(\%)^{(*)} = \text{源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額}^{(注)}$$

(注) 算出した所得税及び復興特別所得税の額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てます。

※1 合計税率の計算式

$$\text{合計税率}(\%) = \text{所得税率}(\%) \times 102.1\%$$

※2 所得税率に応じた合計税率の例

所得税率(%)	5	7	10	15	16	18	20
合計税率(%) (所得税率(%)×102.1%)	5.105	7.147	10.21	15.315	16.336	18.378	20.42

※3 具体的事例：報酬・料金として888,888円を支払った場合(所得税率10%の場合)

$$\begin{array}{ccccccc} 888,888 \text{ 円} & \times & 10.21\% & = & 90,755.4648 \text{ 円} & (1 \text{ 円未満切捨て}) & \Rightarrow & 90,755 \text{ 円} \\ \text{(支払金額)} & & \text{(合計税率)} & & \text{(算出税額)} & & & \text{(源泉徴収税額)} \end{array}$$

2 給与等に係る所得税及び復興特別所得税の源泉徴収

給与等については、平成25年分以後の源泉徴収税額表に基づき、所得税と復興特別所得税の合計額を徴収し、1枚の所得税徴収高計算書(納付書)で納付します。

(注) 平成25年分以後の源泉徴収税額表は、国税庁ホームページに掲載しています(税務署からも年末調整を行う時期に配布する予定です。)

3 年末調整

給与等から源泉徴収する税額は、所得税と復興特別所得税の合計額となっておりますので、年末調整も所得税と復興特別所得税の合計額で行います。

新 入 会 員 紹 介

(H23.4.1 ～ H24.3.31)

(順不同・敬称略)

法人名	代表者	住所	業種
《三条地区会》			
協同組合三条金属工業団地	渡 辺 一 郎	三条市塚野日字大月2213番地2	工業団地運営
(株)遠藤保険サービス	遠 藤 義 毅	新潟市中央区新光町5-1千歳ビル6F	保険代理
(株)コバヤシ	小 林 勝 幸	三条市北入蔵3-8-13-5	鉄工製品卸売業
(有)石丸製作所	石 丸 滋 幸	〃 西本成寺1-11-7	製造業
(株)五十嵐	五十嵐 弘 明	〃 上保内丙1324-10	溶接業
(株)サルーン	石 丸 進	〃 石上1-4-12	飲食業
(株)ふふふ	葦 澤 拓	〃 北新保2-2-9	食品製造、販売
(有)正広	阿 部 圭 作	〃 石上2-8-11	飲食業
(株)山上スクリーン印刷	山 上 孝 人	〃 北入蔵2-9-16-2	スクリーン印刷
三条信用金庫中央支店		〃 本町2-13-7	金融業
三条信用金庫一ノ木戸支店		〃 仲之町1-8	金融業
三条信用金庫四日町支店		〃 四日町3-15	金融業
三条信用金庫古城町支店		〃 元町12-15	金融業
三条信用金庫東支店		〃 一ノ門2-2-19	金融業
三条信用金庫島田支店		〃 島田2-7-16	金融業
三条信用金庫大崎支店		〃 西大崎1-19-41	金融業
三条信用金庫塚野目支店		〃 塚野目4-19-30	金融業
三条信用金庫条南支店		〃 桜木町31-8	金融業
三条信用金庫保内支店		〃 上保内乙321-1	金融業
三条信用金庫月岡支店		〃 月岡1-26-35	金融業
三条信用金庫本成寺支店		〃 南四日町4-7-46	金融業
エムズラボ(株)	山 崎 雅 弘	〃 三貫地新田961-4	小売業
(有)渡明製作所	渡 辺 義 明	〃 金子新田乙1691-17	製造業
(株)トピーサービス	渡 辺 一 郎	〃 塚野目2190-5	作業工具製販
(有)ビップ介護センター	宮 島 義 雄	〃 旭町1-18-8	居宅介護
ホククリ精機(有)	加 藤 伸 夫	〃 吉野屋甲372-1	精密機械部品製造
(有)馬場福ビル管理	馬 場 好 夫	〃 林町2-4-1	浄化槽管理
(有)サンビル総合管理	五十嵐 靖 章	〃 松ノ木町7-38	浄化槽保守管理
(財)三条市交通安全協会	加 藤 紋次郎	〃 旭町2-12-9	
(有)ジェー.ケー.エム	笠 原 三 夫	〃 西大崎1-16-11	機械製造
コマック(株)	山 口 昇	〃 西本成寺1-29-37	製造業
条栄商事(株)	佐 野 勝 栄	〃 須頃3-74	建材卸業
信鋼商事(株)	野 崎 正 明	〃 塚野目2149	鉄鋼商社
(有)中越解体	西 方 友 治	〃 下須頃1696-2	解体・回収業
(有)ウェブアプト	小 山 博	〃 興野1-10-10	ホームページ作成
(株)県央ビジネスコンサル	小 倉 昌 利	〃 新光町4-27	経営コンサルタント
(株)フジサキ	藤 崎 弘 美	〃 東裏館1-4-27	日用雑貨卸業
税理士法人PierTax県央事務所	石 月 良 典	〃 新光町4-27	税理士業
三条運輸(株)	真 野 幸 一	〃 塚野目2144-1	一般貨物自動車運送事業
(有)神山工業	神 山 吉 徳	〃 柳川2599-3	販売
(有)アットホーム	楠 庄 一	〃 須頃2-18	賃貸業
(株)TAP	吉 田 敏由紀	〃 塚野目4-15-28	サービス業
協三条ショッピングセンター	星 野 健 司	〃 西裏館2-12-20	団体
(株)鰯田屋菓子店	芳 賀 誠 一	〃 南四日町1-9-18	菓子・パン製造業

法人名	代表者	住所	業種
興和商事(株)	松 山 和 仁	三条市西潟34-11	鉄鋼業
(有)ビップスタッフサービス県央	榎 本 裕次郎	〃 松ノ木11-21-6	葬祭業
新潟新興交通(有)	坂 井 賢 一	〃 上須頃67	一般貸切旅客運送業
(株)ケイ・エフ・シー	柄 沢 憲 司	〃 北入蔵3-10-20	専門サービス業
(株)柄長	柄 沢 励	〃 北入蔵3-10-20	不動産賃貸業
(有)フジコーキ	藤 田 ト モ	〃 新光町25-36	卸売業
(株)カワグレ	金 子 昌 裕	〃 西大崎3-16-55	グレーチング卸
(株)第四銀行三条南支店	鈴 木 敬 子	〃 島田2-9-10	金融業
アサヒサービス(株)	佐 藤 君 子	〃 横町1-8-16	広告代理業
ヴィームスタジアム(株)	永 井 篤 利	〃 横町1-8-16	遊技場
(株)花時計	佐 藤 文 夫	〃 横町1-8-16	飲食業
三喜鍛工(株)	村 田 哲 夫	〃 塚野目2153-3	金属製品製造業
《加茂地区会》			
(有)小林薬品	小 林 昭 吾	加茂市本町3-14	医薬品・化粧品小売業
加茂穀町商店街振興組合	渡 辺 透	〃 穀町9-7	事業協同組合
加茂仲町商店街振興組合	山 口 一 郎	〃 仲町1-34	事業協同組合
加茂新町雁木通り商店街振興組合	金 子 欣 示	〃 新町2-3-5	事業協同組合
加茂本町商店街振興組合	小 林 昭 吾	〃 本町3-12	事業協同組合
加茂駅前地区商店街振興組合	桑 原 寛 治	〃 駅前5-20	事業協同組合
三条信用金庫加茂支店	小 皆 芳 夫	〃 千刈1-6-24	金融業
加茂上町商店街振興組合	早 田 芳 男	〃 上町5-20	事業協同組合
加茂市五番町商店街振興組合	川 崎 晃	〃 五番町4-5	事業協同組合
加茂商工会議所	太 田 明	〃 幸町2-2-4	
新潟県精麦工業協同組合		〃 岡ノ町5-5	
蒲原産業(株)		〃 岡ノ町5-5	
《見附地区会》			
(有)マインド大崎	大 崎 良 夫	見附市本所369-1	織物整理業
原長(株)	原 山 義 史	〃 本町1-1-37	プラスチック製品加工業
(有)下関屋分店	高 橋 美智子	〃 本町3-1-61	菓子製造小売
(有)見附ジャンボ	平 井 保	〃 椿沢町2456-1	ゴルフ練習場
(有)近藤不動産	近 藤 昇 一	〃 本所1-7-20	不動産管理業
《栄地区会》			
三条信用金庫栄支店		三条市新堀1323-9	金融業
《下田地区会》			
福岡ゴルフ企業組合	西 潟 一 雄	三条市福岡154	ゴルフ練習場
三条信用金庫下田支店		〃 萩堀1323-9	金融業



法人会のビジネスガード
Business Guard *Series*



会員企業をサポートするAIUのリスクソリューション

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ

政府労災の上乗せ補償制度 **アットワーク ハイパー任意労災**

企業向け第三者賠償保険 **企業賠償保険STARS(スターズ)**

火災と地震災害に備える **プロパティガード+地震対策プラン**

個人情報の漏洩事故対策 **個人情報漏洩対策プラン**

引受保険会社

AIU保険会社

エイアイユー インシュアランス カンパニー

〒130-8560 東京都墨田区錦糸1-2-4

詳しいお問合せは

0120-321-564 通話料無料

受付時間:午前9時から午後5時まで/土日・祝日・年末年始を除く

FAX:03-5619-2529 URL:<http://www.aiu.co.jp>

この広告は保険の概要をご説明したものです。

「地震対策プラン」につきましては、一部お引受できない地域がございます。ご理解、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

この保険の詳細につきましては弊社または弊社代理店にお問合せください。

**法人会会員企業にお勤めの皆様には、
お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。**

がん保険なら



— 法人会 —

**生きるための
がん保険** デイズ
Days

医療保険なら



— 法人会 —

もっと頼れる医療保険
新EVER
エヴァー

■引受保険会社(お問い合わせ先)

Aflac **アフラック**
(アメリカンファミリー生命保険会社)

新潟支社

〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代4-4-27 新潟テレコムビル4F

法人会フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



新潟支社 三条営業所/三条市林町2-1-24
TEL 0256-33-3045



AIU保険会社
エイアイユー インシュアランス カンパニー

新潟支店/新潟県新潟市中央区上大川前通六番町1214-2
(大同生命ビル7F) TEL 025-223-6231